

27 監第 15 号

平成 27 年 8 月 20 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 下 原 甲子人

平成 26 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 26 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他付属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算係数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	4
オ	歳出	9
(2)	特別会計	17
ア	国民健康保険特別会計（事業勘定）	17
イ	国民健康保険特別会計（施設勘定）	18
ウ	後期高齢者医療特別会計	18
エ	介護保険特別会計	19
5	監査委員の総括意見	19
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	22
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	23

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法 233 条第 2 項に基づく審査）

- 1 平成 26 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 26 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 26 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 26 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成 27 年 6 月 25 日から平成 27 年 8 月 17 日まで

第3 審査の方法

平成 27 年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、概ね適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、478,805,209 円の残となっている。

本年度は一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用が 706,267,355 円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

単位：千円

	26年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支	54,306	418,690	1,188,230	452,049	448,781	626,986	165,564
一時借入金							
資金運用						371,366	
釣 銭	△170						
月末残高	54,136	418,520	1,188,060	451,879	448,611	998,182	536,761
	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月
資金収支	554,621	518,548	414,999	△23,940	146,189	146,521	478,805
一時借入金							
資金運用	334,901						△706,267
釣 銭					170		
月末残高	1,260,718	1,224,645	1,121,096	682,157	852,456	852,788	478,805

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

平成 26 年度における一般会計決算額は、歳入総額 10,184,256,530 円で、前年度と比較すると 12.36 %増加している。歳出総額 9,754,679,710 円で、前年度と比較すると 14.21 %増加している。

ちなみに、過去 4 年間における前年度との比較は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳 入	決算額	9,266,503,537	9,192,835,213	9,063,773,501	10,184,256,530
	伸長率	△ 8.56%	△ 0.79%	△ 1.40%	12.36%
歳 出	決算額	8,828,727,973	8,734,459,299	8,541,185,121	9,754,679,710
	伸長率	△ 8.32%	△ 1.07%	△ 2.21%	14.21%

歳入のうち前年度に比較して伸長率の大きなものは、法人町民税、配当割交付金、国庫補助金、寄附金、町債等であり、減少率の大きなものは、自動車取得税交付金、財産運用収入、基金繰入金等である。金額的に大きく増加したものは、増加額で法人町民税の 244,219,429 円、地方消費税交付金の 56,195,000 円、地方交付税の 88,782,000 円、国庫負担金の 46,216,648 円、国庫補助金の 94,764,000 円、県負担金の 21,884,830 円、県補助金の 24,292,738 円、県委託金の 16,242,836 円、繰越金の 64,212,466 円、町債の 592,600,000 円等、大きく減少したものは、減少額で自動車取得税交付金の 19,904,000 円、基金繰入金の 97,402,000 円等であり、全体的に増加している。

歳出のうち前年度に比較して増加したものは、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費であり、減少したものは、総務費である。金額的に大きく増加したものは、増加額で民生費の 516,500,306 円、衛生費の 99,048,492 円、教育費の 384,621,343 円、大きく減少したものはなく、繰越事業を含む大型の公共事業等があり収入とともに増加している。

イ 財政収支の状況

平成 26 年度の決算は、歳入歳出差引 429,576,820 円の残額を生じたが、翌年度へ繰り越すべき財源、89,589,000 円 があり、実質収支額は 339,987,820 円となり、前年度より減っている。ちなみに、年度別収支は次表のとおりであり、実質収支はここ数年減少傾向である。

(単位：円)

区分 年度	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源 B	実質収支 A - B = C	前年度 実質収支 D	単年度収支 C - D
23	437,775,564	8,232,000	429,543,564	468,228,689	△38,685,125
24	458,375,914	25,600,000	432,775,914	429,543,564	3,232,350
25	522,588,380	161,034,000	361,554,380	432,775,914	△71,221,534
26	429,576,820	89,589,000	339,987,820	361,554,380	△21,566,560

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 94.99 %、調定額に対し 98.21 % (23 年 95.45 %、24 年 96.83 %、25 年 97.29 %) であり、対調定比で昨年より 0.92 % 増加した。なお、収入の中で町債が占める割合が 4.70 % 増えているが、大型繰越事業が本年度に含まれていることも要因の一部である。

歳出を性質別に分類すると次表のとおりである。決算規模は前年度より増えており、構成比は、投資的経費、その他経費が増加し消費的経費が減少している。消費的経費の人件費は、前年度と比較すると 39.10 % 増加しており、これは、昨年度まで町非常勤職員等の給与が賃金で支払われていたのを、条例改正により、多くの非常勤職員を報酬として支払ったことが要因であり、このため、物件費は減っている。また、普通建設費が大きく増加し、投資的経費が増えている。

また、その他経費の中の積立金も増加している。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区 分	決 算 額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人 件 費	1,996,707	20.5	1,435,102	561,605	16.8
	物 件 費	959,457	9.8	1,180,514	△221,057	13.8
	補助費等	1,964,091	20.1	1,918,176	45,915	22.5
	維持補修費	61,791	0.6	67,905	△6,114	0.8
	扶 助 費	1,155,180	11.9	1,227,151	△71,971	14.4
	公 債 費	822,991	8.4	817,145	5,846	9.6
	小 計	6,960,217	71.3	6,645,993	314,224	77.8
投資的 経費	普通建設事業費	1,610,582	16.3	942,055	668,527	11.0
	災害復旧事業費	17,375	0.2	14,465	2,910	0.2
	小 計	1,627,957	16.7	956,520	671,437	11.2
そ の 他 経 費	積 立 金	215,480	2.2	9,698	205,782	0.1
	投資及び出資金	0	0.0	0	0	0.0
	貸 付 金	279,524	2.9	279,506	18	3.3
	繰 出 金	668,124	6.9	649,468	18,656	7.6
	小 計	1,163,128	12.0	938,672	224,456	11.0
歳 出 合 計		9,751,302	100.0	8,541,185	1,210,117	100.0

エ 歳 入

(ア) 平成 26 年度一般会計歳入決算は予算額 10,721,413,000 円に対して、収入済額 10,184,256,530 円に対予算現額に対する収入率は 94.99 %となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、22 ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第 1 款 町税

収入済額は、3,510,604,373 円で収入総額の 34.47 %を占めている。これを最近 3 か年についてみると次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		年 度		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予算現額		3,307,970,000	3,277,784,000	3,533,700,000
調定額		3,614,364,940	3,499,821,393	3,677,056,871
収入済額		3,344,251,348	3,276,443,492	3,510,604,373
不納欠損額		44,662,281	47,889,732	17,330,395
収入未済額		225,451,311	175,488,169	149,122,103
収入 割合	対予算現額	101.10 %	99.96 %	99.35 %
	対調定額	92.53 %	93.62 %	95.47 %
	構成割合	36.38 %	36.15 %	34.47 %

収入総額は、前年度に比較して金額で 234,160,881 円、率で 7.15 % 増加している。増加したものは、法人町民税が増加額で 244,219,429 円で 96.40 %、軽自動車が増加額で 1,318,301 円で 1.96 %、減少したものは、減少額で固定資産税が 7,688,712 円で 0.49 %、町たばこ税が 3,238,801 円で 1.89 %、個人町民税、入湯税はほぼ同額となっている。

不納欠損は個人町民税 705 件 10,367,982 円、法人町民税 9 件 442,800 円、固定資産税 238 件 6,168,278 円、軽自動車税 88 件 351,335 円、合計で 17,330,395 円であり、前年度と比較して 30,559,337 円の減である。毎年各税とも増加していたが、固定資産税が大幅に減ったため全体で 63.81 %の減となった。

平成 27 年度へ繰り越される滞納額は 149,122,103 円（現年度分 41,145,793 円、滞納繰越分 107,976,310 円）で、前年度と比較すると 26,371,066 円（現年度分 6,493,849 円、滞納繰越分 19,877,217 円）の減少である。税別の内訳は次の表のとおりである。

滞納額については、平成 21 年度のピーク時と比較して約半分となっている。また、本年度滞納繰越分の収納率が約 6 %程度アップしており、県滞納整理機構の利用や徴収方法の工夫など成果が見られた。今後も自主財源の確保、税負担公平の原則からも、滞納整理については、努力をされたい。

区分	税区分	26年度		25年度	
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
一般 会計	町民税(個人)	60,101,537	75.93	79,157,201	80.34
	町民税(法人)	3,436,671	103.83	3,310,000	113.50
	固定資産税	81,711,018	92.33	88,501,083	74.38
	軽自動車税	3,872,877	85.59	4,524,885	90.00
	一般会計合計	149,122,103	84.97	175,493,169	77.84
特別	国民健康保険税	104,019,913	81.44	127,720,486	83.55
税合計		253,142,016	83.49	303,213,655	80.15

第2款 地方譲与税

収入済額は 106,353,000 円で、歳入の 1.04 %を占め、前年度に比較して 5,217,000 円の減であり、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税とも減である。

第3款 利子割交付金

収入済額は 6,028,000 円で、歳入の 0.06 %を占め、前年度に比較して 127,000 円の減である。

第4款 配当割交付金

収入済額は 17,188,000 円で、歳入の 0.17 %を占め、前年度に比較して 8,180,000 円の増である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は 13,102,000 円で、歳入の 0.13 %を占め、前年度に比較して 2,035,000 円の減である。

第6款 地方消費税交付金

収入総額は 326,253,000 円で、歳入の 3.20 %を占め、前年度に比較して 56,195,000 円の増で、消費税率が 4 月 1 日から 8 %に引き上げられ、地方消費税も 1 %から 1.7 %に引き上げられたことも要因の一つである。

第8款 自動車取得税交付金

収入済額は 11,239,000 円で、歳入の 0.11 %を占め、前年度に比較して 19,904,000 円の減である。

第11款 地方特例交付金

収入済額は 15,001,000 円で、歳入の 0.15 %を占め、前年度に比較して 894,000 円の減である。

第12款 地方交付税

収入済額は 2,176,881,000 円で歳入の 21.38 %を占め、前年度に比較して 88,782,000 円の増である。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は 2,904,000 円で歳入の 0.03 %を占め、前年度に比較して 367,000 円の減である。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は 239,017,131 円で歳入の 2.35 %を占め、前年度に比較して 4,419,903 円の減である。

このうち分担金 23,995,530 円の主なものは、町単土地改良事業・伊那西部

地区基幹水利施設管理事業・林業再生総合対策事業・県営ため池等整備事業・林業施設災害復旧費等の農林業関係の分担金 10,388,864 円、町道補修工事、町道改良・舗装工事、交通安全対策事業等土木関係の分担金 13,606,666 円等である。

負担金 215,021,601 円の主なものは、保育園運営費負担金で広域入所分、病児病後児保育負担金を含め 207,417,705 円となっている。ほかに老人福祉施設入所措置事業負担金、ふるさと林道緊急整備事業債償還金諏訪市負担金等である。なお、保育園運営費負担金の未納金について昨年まで徐々に減ってきていたが、本年度増えているので続き滞納整理に努力されたい。

第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は 52,643,310 円で、歳入の 0.52 %を占め、前年度とほぼ同額である。

このうち使用料 38,799,710 円の主なものは、音声告知放送受信料、西部診療所使用料、町内巡回バス使用料、道路橋梁占用料・使用料、公営住宅使用料、社会教育・体育施設等使用料等である。

手数料 13,843,600 円の主なものは税務証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料等が主なものである。なお、公営住宅使用料の未納については、前年度に比較し 8.47 %の減となったが、引き続き滞納整理に努力されたい。

第 16 款 国庫支出金

収入済額は 756,497,519 円で、歳入の 7.43 %を占め、前年度に比較し 142,191,383 円の増であり、主に、教育費国庫負担金、民生費国庫補助金、土木費国庫補助金等の増によるものである。

国庫支出金のうち国庫負担金は 530,137,339 円で前年度に比較し 46,216,648 円の増で、児童手当負担金、障がい者自立支援給付費負担金、小学校費国庫負担金等が主なものである。

国庫補助金は 219,483,000 円で前年度に比較し 94,764,000 円の増である。がんばる地域交付金、臨時福祉交付金事業補助金、子育て世帯臨時特例給付費補助金、社会資本整備総合交付金等が主なものである。

委託金は 6,877,180 円で前年度に比較し 1,210,735 円の増である。国民年金事務委託金、社会教育活性化支援プログラム委託金等が主なものである。

第 17 款 県支出金

収入済額は 447,383,790 円で、歳入の 4.39 %を占め、前年度に比較して 62,420,404 円の増であり、これは主に自立支援事業負担金、商工費補助金、県知事・県議会議員選挙費委託金、衆議院議員選挙費委託金等の増によるものである。

県支出金のうち県負担金は 239,059,351 円で前年度に比較して 21,884,830 円の増である。児童手当費負担金、障がい者自立支援事業費負担金、後期高齢

者医療保険基盤安定負担金、国保保険税軽減負担金等が主なものである。

県補助金は 133,284,114 円で前年度に比較して 24,292,738 円の増である。障がい者・乳幼児・母子家庭などの医療給付事業補助金、保育対策促進事業補助金、新規就農総合支援交付金・林業整備事業補助金・森林病虫害防除事業補助金等の農林関係の補助金、観光施設事業補助金、消防広域化重点地域支援事業補助金、学童クラブ運営費補助金等が主なものである。

委託金は 75,040,325 円で前年度に比較して 16,242,836 円の増であり、県税徴収事務委託金、県知事・県議会議員選挙費委託金、衆議院議員選挙費委託金、民生児童委員交付金等が主なものである。

第 18 款 財産収入

収入済額は 10,042,425 円で、歳入の 0.10 %を占め、前年度に比較して 2,906,342 円の減であり、主に前年度の大原公園墓地永代貸付収入、北部診療所医師住宅貸付料、教員住宅貸付収入が減ったためである。電柱等の敷地、デイサービスセンター及び老人福祉センター等の町有財産貸付収入、教員住宅貸付収入、基金運用利子、株式会社みのわ振興公社株式配当金、町有地売払収入等が主なものである。

第 19 款 寄附金

収入済額は 7,273,061 円で、歳入の 0.07 %を占め、前年度に比較して 5,125,432 円の増であり、ふるさと応援寄附金、民生費寄付金（遺志金等）等が主なもので、ふるさと応援寄附金は、昨年度の 365,000 円から 5,421,100 円となった。

第 20 款 繰入金

収入済額は 22,532,967 円で、歳入の 0.22 %を占め、前年度に比較して 96,337,158 円の減であり、財政調整基金繰入金が減になったためである。ほかに福祉基金繰入金、財産区繰入金等が主なものである。

第 21 款 繰越金

前年度繰越金は 522,588,380 円で、歳入の 5.13 %を占め、前年度に比較して 64,212,466 円の増である。

第 22 款 諸収入

収入済額は 424,924,574 円で、歳入の 4.17 %を占め、前年度に比較して 1,038,277 円の減である。

諸収入は、延滞金加算金及び過料、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入及び雑入である。貸付金元利収入の主なものは、協調融資預託金元利収入 20,000,000 円、商工業振興資金貸付金元利収入 258,000,000 円等である。

雑入の主なものは、保育園職員給食負担金 7,474,620 円、検診事業個人負担金 6,081,900 円、ごみ処理費用有料化手数料 13,841,790 円、消防団員公務災

害補償共済受入金 5,692,000 円、県地方税滞納整理機構人件費等負担金 11,048,075 円、自治振興組合人件費等負担金 10,241,220 円、県後期高齢者医療広域連合人件費等負担金 5,464,056 円、長野県市町村振興協会交付金 11,041,238 円、コミュニティ助成事業等補助金 6,600,000 円、みのわ振興公社負担金 10,000,000 円、学童クラブ児童保護者負担金 11,181,800 円等である。なお、学童クラブ児童保護者負担金については、収入額も増えているが、滞納額が前年度に比較して約 1.5 倍となっており、該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難となるケースもあるので、現年度を中心に更に滞納整理に努力されたい。なお、太陽光発電電力販売代金が、町公共建物全体で 2,294,525 円となった。

第 23 款 町債

収入済額は 1,515,800,000 円で、歳入の 14.88 %を占め、前年度に比較して 592,600,000 円の増で、主に保育園建設関連の事業債、学校建設事業債の増によるものである。本年度の主なもの、保育園建設事業債 459,200,000 円、土木債（道路橋梁債） 157,100,000 円、消防施設事業債 104,100,000 円、北小学校建設事業債 172,900,000 円、中学校建設事業債 61,200,000 円、臨時財政対策債 561,300,000 円等である。一般会計における実質公債費比率は 12.1 %（3 ヶ年平均）で、前年度に比較して 2.2 %減少している。

オ 歳 出

(7) 平成 26 年度一般会計歳出決算は、予算額 10,721,413,000 円に対して、支出済額 9,754,679,710 円で、執行率は 90.98 %である。翌年度繰越額 420,061,000 円を加えると 94.90 %となり、不用額は、546,672,290 円となった。

歳出の内訳及び対比等は、23 ページ別表 2 のとおりである。

(4) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算充用及び流用は件数で 44 件、金額で 11,029,000 円となっており、前年度と比較して件数で 2 件の増、金額で 2,162,000 円の増である。このうち、予備費からの充用は 9 件で 5,701,000 円で前年度比較して件数で 5 件、金額で 969,000 円の減となった。理由、時期とも、おおむね適正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用とも緊急の場合のやむを得ない特別措置であり、今後も十分注意し取り扱われたい。なお、予備費からの充用について、緊急充用が 5 件であり、ほかは通常処理されている。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は 105,659,074 円で、歳出の 1.08 %を占め、前年度に比較して 2,533,468 円の増であり、議員、職員の人件費のほか町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は 949,658,086 円で、歳出の 9.74 %を占め、前年度に比較して 18,204,323 円の減であり、主に、庁舎施設整備事業費、徴税費の減によるものである。総務費は、総務管理費、徴税費、戸籍・住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費である。

このうち総務管理費は、一般管理費、文書広報費、財政管理費、会計管理費、財産管理費、企画費、交通安全対策費、住民諸費、財政調整基金・減債基金費である。

一般管理費では、職員の人件費のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、地域総合活性化交付金、区交付金、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を含む）、公用車管理、職員福利厚生・研修、庁舎設備整備事業、自主番組制作委託などの情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものである。

文書広報費では、職員の人件費のほか、広報誌制作委託、新聞掲載広報広告料、通信運搬費等、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費が主なものである。

財政管理費は、職員の人件費ほか、ふるさと応援寄附金の謝礼および基金への積立金が主なものである。

会計管理費は、職員の人件費のほか、口座振替手数料等が主なものである。

財産管理費では町有建物共済、総合賠償保険料が主なものである。

企画費では、職員の人件費のほか、企画事業、コミュニティ助成事業等が主なものである。

交通安全対策費では、カーブミラー等の安全施設、防犯灯の維持管理、昨年に引続き実施された防犯街灯LED化工事や交通安全施設の工事等が主なものである。

住民諸費では、消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費、減債基金費では、基金へ利子のみ積立が行われた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、職員の人件費のほか、課税、徴収に係る経費、法人町民税予定納税に係る還付金、固定資産税基礎資料整備事業委託料等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費では、職員の人件費のほか、戸籍・住民基本台帳、諸証明交付等に係る経費が主なものである。

選挙費では、職員の人件費のほか、選挙管理委員会費、町長選挙費、農業委員会選挙費、県知事選挙費、財産区議会議員選挙費、衆議院議員選挙費、西天

竜土地改良区総代選挙費等が主なものである。

統計調査費では、農業センサス、経済センサスほか各種統計の調査員報酬や事務費である。

監査委員費は、委員報酬、職員の人件費、研修費等である。

第3款 民生費

支出済額は 2,915,630,592 円で、歳出の 29.89 %を占め、前年度に比較して 516,500,306 円の増であり、新規事業で臨時福祉交付金事業、子育て世帯臨時特例給付事業が実施されたことと、東みのわ保育園建設に係る経費の増によるものである。民生費は、社会福祉費と児童福祉費である。

このうち社会福祉費は、社会福祉総務費、老人福祉費、自立支援事業費である。

社会福祉総務費では、職員の人件費のほか福祉事務調査専門員報酬、医療給付金事務手数料、福祉センターの管理、ゆとり荘など福祉施設の修繕、各福祉団体への補助、町社会福祉協議会補助金、障がい者・乳幼児・母子・父子家庭への医療費給付、障がい者・難病患者等への福祉サービス等の扶助費、臨時福祉交付金事業等が主なものである。

老人福祉費では、特養建設借入償還負担金、老人福祉施設の運営管理費、長寿クラブ活動への助成、高齢者やその家族介護者への支援、高齢者生活支援ハウス運営費、老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計への繰出金等が主なものである。本年度、元気センターの利用者数は 7,032 人で、元気センター南部の利用者数は 6,726 人であった。

自立支援事業費では、非常勤職員の人件費のほか、障がい者福祉サービス、医療支援、生活支援、移動支援等の扶助費等が主なものである。

児童福祉費は、児童福祉総務費、保育園運営費、母子通園訓練施設費、児童福祉施設建設費、発達支援費である。

児童福祉総務費では、職員の人件費のほか児童手当費（支給対象延べ児童数 41,390 人）、子育て支援センターの運営費、病児病後児保育（延べ保育人数北部 3 町村で 731 人）を含む次世代育成支援事業費、運動あそび・読育推進事業等が主なものである。子育て支援センターの利用者は、親子あわせて延べ 11,108 人で前年度に比較して、960 人増えている。

保育園運営費では、職員の人件費のほか保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で 873 人（定員 880 人）、年間延べ保育園児数は 10,164 人で、長時間保育園児数は 7 保育園で 309 人で前年度と比較して 50 人増えている。職員数については 140 人（正規職員 53 人・臨時職員 87 人）で保育を実施している。臨時職員が多く、また、未満児保育が増えさらに保育士が必要となるため、正規職員の雇用についても検討する必要がある。保育園施設整備費では、アメシロ駆除支障木伐採委託、町内保育園外灯 LED 化工事、プール改修工事など町内保育園の整備が実施された。

母子通園訓練施設費は、若草園の運営、管理に関する経費である。同施設の受入児童数は 15 人である。

児童福祉施設建設費では、沢保育園用地取得業務委託、三日町保育園園庭用地購入費、明許事業で本年度開園した東みのわ保育園建設工事関連の事業が実施された。

第4款 衛生費

支出済額は 1,138,790,021 円で、歳出の 11.66 %を占め、前年度に比較して 99,048,492 円の増であり、主に巡回バス更新による購入費の増によるものである。衛生費は、保健衛生費と清掃費である。

このうち保健衛生費は、保健衛生総務費、保健事業費、老人保健費、環境衛生費、診療所費、墓園費である。

保健衛生総務費は、職員の人件費のほか、上伊那広域水道用水企業団負担金、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、結核対策事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。保健センターの年間利用者は 13,976 人で、昨年度と比較して 3,268 人減少しており、各種予防接種が、集団接種から各医療機関での接種となったためである。

保健事業費は、非常勤職員の人件費のほか、妊婦健康診査などの母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミーなどの健康推進事業が主なものである。

老人保健費では、後期高齢者療養給付費、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金、後期高齢者保健事業等が主なものである。

環境衛生費では、職員の人件費のほか、町内巡回バス運行管理委託料、町内巡回バス購入費、伊那松島駅・中央高速バス停駐車場の管理経費、公害対策事業費、合併浄化槽設置補助等の事業、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、新エネルギー導入促進事業費等が主なものである。太陽光発電設置補助は本年度 73 基、5,721,000 円で前年度に比較し 70 基減っている。

診療所費は、西部診療所運営経費である。西部診療所の年間延べ患者人数は 222 人、診療日数は 94 日間で、一日平均患者数は 約 2.4 人である。

墓園費は、松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理費である。

清掃費では、ごみ処理委託料、上伊那広域連合・伊那中央行政組合・伊北環境行政組合への負担金、各区衛生部補助金、生活排水汚泥処理施設運営費等が主なものである。ごみ・資源物等収集業務委託 65,299,462 円、上伊那広域連合負担金 66,041,000 円、伊那中央行政組合負担金 32,136,000 円、伊北環境行政組合負担金 82,007,000 円等である。前年度に比較して事業費全体で約 9,850,934 円の増である。

第6款 農林水産業費

支出済額は 602,649,476 円で、歳出の 6.18 %を占め、前年度に比較して 50,597,940 円の増であり、主に地域農村振興事業費、下水道会計繰出金の増によるものである。農林水産業費は、農業費と林業費である。

このうち農業費は、農業委員会費、農業振興費、畜産費、農地費、農業再生

推進費である。

農業委員会費では、委員報酬、職員の人件費のほか、委員会に関する経費である。

農業振興費では、職員の人件費のほか、農地の有効利用を含めた地域農業振興のための事業及び各種補助金・交付金、農産物直売所等の指定管理委託料、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、農作物有害鳥獣駆除対策事業、グリーンツーリズムの関係施設の整備やPR活動などの経費、地域おこし協力隊に係る経費、農産物販路拡大等の事業、農業後継者支援を含む園芸特産事業費等が主なものである。本年度農業構造改善施設工事で「にこりこキッチンたべりこ」の改修が行われ、みのわ振興公社に指定管理委託をした。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金等が主なものである。

農地費では、職員の人件費のほか、水路改修などの町単独土地改良事業、西天竜・伊那土地改良区、中井筋土地管理組合等への改良事業の補助、天竜川箕輪地区排水ひ管操作費、下水道事業会計繰出金等が主なものである。

農業再生推進費は、職員の人件費のほか、直接支払推進事業費補助金等が主なものである。

林業費は、職員の人件費のほか、森林整備に係る林道整備、区要望治山事業、林業振興のため各団体への補助金、町有林の維持育成事業、松くい虫対策事業などの緑化推進事業、ふるさと林道整備事業負担金等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は 520,240,601 円で、歳出の 5.33 %を占め、前年度に比較して 37,240,911 円の増であり、ながた自然公園リニューアル事業に係る工事等の増によるものである。商工費は、商工振興費、観光費、産業会館管理費である。

商工振興費では、職員の人件費のほか、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、住宅リフォーム補助金（申請者 144 人）、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、みのわ祭り事業費等が主なものである。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助、ながた荘改修・ながたの湯改修工事等の負担金、償還金が主なものである。本年度ながた自然公園リニューアル事業が実施された。

産業会館管理費は、産業会館の管理運営に係る経費である。

第8款 土木費

支出済額は 951,113,120 円で、歳出の 9.75 %を占め、前年度に比較して 53,515,738 円の増であり、主に国庫補助道路整備事業の社会資本総合交付金事業の増によるものである。土木費は土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、住宅費である。

このうち土木管理費は、土木総務費であり、職員の人件費のほか町道等の境

界立会、登記事務、道路台帳整備、期成同盟会等関係団体への負担金等が主なものである。

道路橋梁費は、道路維持費、道路橋梁新設改良費、国庫補助道路整備事業費である。

道路維持費では、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の維持、道路舗装修繕工事等であり、本年度も冬の寒さのため昨年度とほぼ同額となった。

道路橋梁新設改良費では、区からの要望を中心とした補修、道水路の新設改良工事費、県営事業の負担金、道路交通安全施設補修設置工事等である。なお、昨年度と比較して町単独道路整備事業は減少した。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業であり、橋梁長寿命化計画による補修、工事が増となった。

河川費は、河川環境整備事業費である。

都市計画費は、職員の人件費のほか、景観計画の作成、都市計画道路の見直し、都市計画図修正業務委託、下水道事業会計繰出金、箕輪天竜公園・松島センターパーク・箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、管理費等が主なものであり、下水道会計繰出金は減となった。

住宅費では、沢・長岡・上古田公営住宅に係る修繕料などの管理経費が主なものである。

第9款 消防費

支出済額は 435,548,611 円で、歳出の 4.47 %を占め、前年度に比較して 78,884,548 円の増であり、主に消防広域化に係る伊那消防組合負担金の増によるものである。

このうち常備消防費は、伊那消防組合負担金である。非常備消防費は、消防団員報酬（402人）、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報償金（25人）、各分団への交付金等消防団に関する経費が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、耐震性防火水槽新設2基、消火栓工事負担金（新設6基・移設2基）、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災行政無線に関する維持管理経費、住宅・建築物耐震改修等補助金、自主防災組織育成補助金（14区）、防災士養成事業補助金（4人）である。

第10款 教育費

支出済額は 1,295,024,416 円で、歳出の 13.28 %を占め、前年度に比較して 384,621,343 円の増であり、主に北小学校建設費、図書館管理費の増によるものである。教育費は、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費である。

このうち教育総務費は、教育委員会費、事務局費、教員住宅費である
教育委員会費は、教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、職員の人件費のほか、用務係臨時職員・教育相談員・特別支援教育支援員などの報酬、小学校英語学習プログラム委託料、国際交流員派遣業務委託料、小中学校教育振興交付金等が主なものである

教員住宅費は、県教員住宅修繕・取壊し工事及び土地賃借料、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費、学校建設費である。

学校管理費では、職員の人件費のほか、非常勤の事務職員・日本語教室講師・学校図書館司書・学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、修繕費、備品購入等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入、情報関係の経費、就学支援などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕、中部小学校、北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。

学校建設費は、繰越明許事業である北小学校増改築工事を実施した。

中学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費、学校建設費である。

学校管理費では、職員の人件費のほか、補助教員・司書・養護・学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、図書購入、情報関係の経費、部活動指導委託及び各大会出場負担金、就学支援などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕等の学校給食に要する費用である。

学校建設費は、中学校給食室建設工事の前払金と設計監理委託料である。

社会教育費は、社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費である。

社会教育総務費では、職員の人件費のほか、社会教育指導員報酬、人権教育費、男女共同参画社会の推進、結婚支援事業等が主なものである。

公民館費では、職員の人件費のほか、公民館館長、分館・専門部の委員報酬及び運営費、文化祭、成人講座、元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業等が主なものである。

青少年健全育成費では、青少年健全育成推進協議会委員報酬、児童遊園などの土地代と維持管理費、指導員報酬などの学童クラブ運営費等が主なものである。学童クラブの登録者は、今年度 342 人で、前年度と比較して 48 人増えており、経費も増加している。学童クラブ負担金の未納については、過去無かった年もあったが 25 年度以降増加している。これ以上増えないよう未納整理に努力されたい。

博物館費では、職員の人件費のほか、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、企画展・特別展等の博物館事業費等が主なものである。本年度の博物館の入館者数は、年間 1,669 人で、前年度と比較して 81 人の減である。

図書館費では、図書館の維持管理費、臨時司書の報酬、需用費、管理システ

ムの維持などに要する費用、図書購入などの事業費、図書館建設基金積立金、子供読育推進事業費等が主なものである。本年度の図書館の入館者数は、68,984人で前年度に比較して5,086人の減である。本年度、図書館建設基金積立金として205,002,750円を積み立て、新図書館建設に向け前進したが、今後どのように事業を進めるかは決まっていない状態である。こうした大型公共事業は長期的に目標を持って進めることが必要である。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、旧長岡保育園を資料収蔵施設で利用するための改修工事、東山山麓歴史コース整備事業費、箕輪遺跡発掘事業等が主なものである。

文化センター費では、建物の維持管理、舞台設備や音響設備などの補修維持、のホール音響・照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は、延べ44,467人である。

地域交流センター費は、維持管理費、駐車場用土地賃借料等が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、28,187人である。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費である。

保健体育総務費は、職員の人件費のほか、スポーツ指導員報酬、各種体育大会出場激励金、町内一周駅伝大会の開催などの体育の振興、協会への補助や大会の運営などフェンシング振興等が主なものである。

体育施設費は、体育館・ながたドームなどの屋内体育施設及びグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費等が主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム27,914人、町民体育館16,860人、社会体育館21,132人、藤が丘体育館12,585人、武道館10,181人、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）20,023人、屋外体育施設42,241人、上古田スケート場1,772人（含小学生授業）である。ながたドームについては今後ますます利用を希望する者が増えると予想される。ランニングコストを町で負担しているため、当町の町民がより使いやすくするなどの研究も必要である。

第11款 災害復旧費

支出済額は17,375,206円で、歳出の0.18%を占め、前年度に比較して2,910,533円の増であり、豪雨により発生した農業用施設災害復旧、林業施設災害復旧、公共土木施設災害復旧に要した経費である。

第12款 公債費

支出済額は822,990,507円で、歳出の8.44%を占め、前年度に比較して5,845,633円の増である。長期債償還金元金が722,541,408円、長期債償還利子が99,264,170円、一時借入金利子（繰替運用分）が1,184,929円である。

(2) 特別会計

平成 26 年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比較して、国民健康保険特別会計（事業勘定）は増、国民健康保険特別会計（施設勘定）は減、ほかの 2 会計は前年度とほぼ同額である。また、後期高齢者医療特別会計を除き実質収支が減っている。

(単位：円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,416,820,392	2,380,688,560	0	36,131,832
国民健康保険特別会計(施設勘定)	56,789,772	56,789,772	0	0
後期高齢者医療特別会計	230,674,996	225,857,996	0	4,817,000
介護保険特別会計	1,762,147,169	1,753,867,612	0	8,279,557
合 計	4,466,432,329	4,417,203,940	0	49,228,384

ア 国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入総額は、2,416,820,392 円、歳出総額は、2,380,688,560 円で、前年度と比較すると歳入額では 2.56 %、歳出額では 3.96 %の増である。歳入歳出差引残高は 36,131,832 円である。

歳入のうち、国民健康保険税が 514,923,392 円で、歳入の 21.31 %を占め、前年度と比較して 2,555,234 円の減となった。滞納額は、104,019,913 円（現年度分 22,272,907 円、滞納繰越分 81,747,006 円）で、前年度と比較すると 23,700,573 円の減であり、収納率は、81.95 %（現年度 95.56 %）と前年度に比べ上昇している。不納欠損額は、798 件 9,423,681 円で、前年度と比較すると 11,438,201 円の減である。保険給付費も増えるなか財源確保のため、引き続き滞納整理に努力されたい。このほか歳入の主なものは、国庫負担金（療養給付費負担金等）、国庫補助金（財政調整交付金）、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県負担金（高齢者医療共同事業負担金等）、県補助金（県財政調整交付金）、共同事業交付金（保険財政共同安定化事業交付金等）、一般会計繰入金等が主なものである。

歳出のうち 68.52 %が保険給付費で 1,631,397,332 円となり、前年度と比較して 79,848,879 円で昨年引き続き増であり、主に一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の増によるものである。ほかに後期高齢者支援金等 310,596,905 円、介護納付金 128,796,213 円、高額医療費・保険財政共同事業拠出金 211,924,415 円、保健事業費、国庫支出金償還金等が主なものである。平成 26 年度末における国民健康保険財政調整基金残額は 100,278,112 円で、前年度決算時点より 88,204 円の増であり、利子を積み立てたためである。

被保険者の状況は次表のとおりで、世帯数及び被保険者数は前年度とほぼ同じであるが、1 人あたりの医療費は増加している。

予算の充用及び流用は、件数で 3 件、金額で 136,000 円であり、前年度と比較して件数で 1 件、金額で 2,341,000 円の減である。理由、時期とも、おおむね適

正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用は、緊急の場合のやむを得ない措置であり、今後も十分注意し取り扱われたい。

年度	世帯数(世帯)	被保険者(人)	一般被保険者 1人当り医療費(円)	退職被保険者 1人当り医療費(円)
23	3,437	6,192	277,136	258,018
24	3,460	6,118	295,032	277,826
25	3,507	6,136	307,270	290,104
26	3,521	6,087	325,127	306,037

イ 国民健康保険特別会計(施設勘定)

東部診療所の総患者数は、4,773人で前年度に比較して1,414人の減であった。歳入総額は、56,789,772円、歳出総額は、56,789,772円で歳入歳出差引残額は0円である。歳入は、診療収入が40,856,520円で歳入の71.94%を占めており、前年度に比較して12,710,699円の減となった。また、本年度一般会計から14,998,633円を繰り入れた。

歳出は、総務費が41,988,569円で歳出の73.94%を占め、主に人件費、医療事務委託料、検査委託料等である。医業費は、10,327,327円で歳出の18.18%を占め、主に医薬用衛生材料費等である。ほかに長期債の償還金等が主なものである。

患者数、診療収入とも年々減ってきているが、診療所が果たす地域医療への役割は大きく、診療だけでなく、学校医、災害の際の救急医療など今後を大きく期待するものである。なお、受診者数及び診療収入の年度別推移は次表のとおりである。

年度	受診者数	対前年比	診療収入	対前年比
22	11,410人	△0.11%	96,343,120円	△2.08%
23	10,640人	△6.75%	93,587,619円	△2.86%
24	9,708人	△8.76%	86,763,266円	△7.29%
25	6,187人	△36.27%	53,567,219円	△38.26%
26	4,773人	△22.85%	40,856,520円	△23.73%

ウ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、230,674,996円で、前年度に比較して9,770,045円の増であり、主に保険料の増によるものである。歳出総額は、225,857,996円で、前年度に比較して8,444,645円の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。歳入歳出差引残高は、4,817,000円となった。被保険者数は、3,310人で前年度に比較して32人の増であり、1人あたりの医療費は、858,399円となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が174,084,704円で、歳入の75.47%を占め、一般会計繰入金52,964,592円で22.96%を占める。保険料の未納金は、599,449円で、前年度に比較して82,004円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が219,509,591円で、歳出の

97.19 %を占めている。

エ 介護保険特別会計

歳入総額は、1,762,147,169 円で、前年度に比較して 568,818 円の減である。歳出総額は 1,753,867,612 円で、前年度に比較して 9,143,167 円の増であり、保険給付費は減っているが、国庫支出金過年度分返還金が増えたためである。歳入歳出差引残額は、8,279,557 円である。歳入歳出とも平成 23 年度から 25 年度までは、毎年約 1 億円程度増えていたが、本年度は前年度とほぼ同額であった。

歳入の主なものは、介護保険料 363,817,016 円、国庫負担金(介護給付費負担金) 312,185,048 円、国庫補助金 89,836,620 円、支払基金交付金(介護給付費交付金等) 476,492,000 円、県負担金(介護給付費負担金) 241,725,153 円、一般会計繰入金 243,840,254 円等が主なものである。保険料の未納金は、6,116,934 円で、前年度に比較して 762,384 円の増で毎年増加している。不納欠損金は、6 件、221,950 円となっている。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金である。保険給付費が 1,639,128,889 円で、歳出の 93.46 %を占め、前年度に比較して 17,843,836 円の減である。保険給付費については、介護サービス等諸費 1,477,825,171 円、介護予防サービス等諸費 58,423,728 円、高額介護サービス等諸費 23,976,598 円、特定入所者介護サービス等費 73,272,710 円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費である。

平成 26 年度における介護保険準備基金残高は 55,908,140 円で、利子分の積み立てにより前年度決算時より 12,613 円の増である。

要介護(要支援)認定者数は 915 人で、うち居宅介護(支援)サービス受給者数は 618 人、施設介護サービス受給者数は 211 人、地域密着型サービス受給者数は 40 人で認定者数は毎年増加し、また、施設介護サービス受給者が増加している。すでに始まっている地域包括ケアを含め、町が実施をしなければならないサービスがますます増え、財源的負担も必要となるが、人的な措置も必要であると考えます。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については、すでに個別に記載してあるが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

収入の中で町税は、前年度に比較し収入済額で 234,160,881 円の増となっているが、個人町民税、固定資産税はわずかながら減っており、決して景気が回復しているとは言えない。国民健康保険税は、昨年度とほぼ同額、後期高齢者医療保険料、介護保険料はわずかに増となっている。町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額(公営企業会計を除く)で、278,543,783 円で昨年引続き 49,252,792 円減少しており、現年度、滞納繰越分とも徴収率がよくなっている。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められたが、税以外で滞納が増えている例もあり、今後も町税を中心とした自主財源の確保のため、引き続き未収金対策に努力されたい。また、不納欠損が全体で 26,976,026 円で、昨年度と比較し 52,655,663 円の減となっ

ており、昨年度より良い状態となっている。未納額の減、徴収率の向上、不納欠損の減については、それぞれ関係付けて分析し、今後の滞納整理等に活かすよう望むものである。

財政指標の中で、経常収支比率、財政力指数、実質公債費率がわずかながら改善されている。しかし、地方債については、償還が今後ピークを迎えるため、今後起債を利用した大型公共事業の実施には、さらに注意が必要である。

入札を含む契約事務、財務事務については、おおむね良好である。しかし、例月出納検査等の折いくつかの不適切な事務が見受けられる。上司は、決裁時にチェックをし、適切な措置を講ずるべきである。また、工事だけでなく物品の購入、委託事業等についてもできる限り町内企業を選定し、引続き財務規則等に基づく公平な執行が行われるよう配慮されたい。

支払事務の中で、流用処理については年々増加傾向である。違法な事務ではないが、流用しやすい予算をたくさん持っている部署に多く、安易に処理されている場合がある。特に予備費からの充用については、「軽微な内容のものについては、行政執行の効率の観点から、町長の責任において、これを行うことができる」こととなっているもので、補正予算として議会の議決を伴わないことを十分に認識し執行するべきである。また、予備費の緊急充用については、「軽微な内容のもの」に当たらないため、予備費充用確認書等で決裁を受け、議会に報告されている。緊急支出となるかの判断についても取扱いが変わってきているので、もう一度徹底するべきである。また、決算の結果、予算執行において、「不用額」が出るが、入札差金や必要に応じ当てられる予算が多い自治体の決算では仕方がない面もある。それを当たり前とせず、課長、係長、担当者はその内容や不用額を把握し、理由を確認することで次年度の予算編成等に活かすよう努力すべきであり、限られた財源の有効な執行を心がけることが重要である。

本年度行われた事業では、東みのわ保育園関連の工事、ながた自然公園のリニューアル関係の工事、林道開設工事、社会資本整備総合交付金事業を利用した橋梁長寿命化工事、雨水排水幹線工事、北小学校増築工事、防犯街灯LED化工事（計画最終年度）、7月豪雨災害による災害復旧工事などの大型工事が実施された。また、区からの要望に基づく改良工事が前年度に引き続き実施されインフラ整備も進んでいる。道路整備などのインフラ整備は、多くの町民が望む事業であり、今後も選択と集中でできるだけ多くの事業を実施するよう望むものである。観光で大きな影響を与えるながた自然公園のリニューアル工事のほか、農業構造改善施設を利用した新しい施設「にこりこキッチンたべりこ」が完成し営業を始めた。周辺の農園も一部営業を開始し、また、地域おこし協力隊員も増え、グリーンツーリズム事業や農村振興の今後に期待するものである。住宅リフォーム補助事業、太陽光発電施設設置補助が本年度も実施され、それぞれ成果が出ている。なお、現地審査をした箇所については、いずれも契約どおり施工され、しゅん工している。

財産管理については、旧長岡保育園の再利用も始まり、計画的に進められている。町が所有する資産等については、長寿命化計画の策定が始まり、さらに増大すると予想される維持管理費や新設費用の削減を期待するものである。なお、旧おごち保育園や、ますます老朽化している町営住宅についても引き続き検討をすること。公有財産については、たべりこが新たに指定管理委託をされたが、指定管理者制度については、指定管理

者による管理が常に適切に行われているかどうかを定期的に確認することが必要であり、合わせて留意されたい。

特別会計の中で国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、年々給付が増えており、また、今後ますます高齢化社会となることを考え、町としてできる施策を引続き講じていくことが必要である。国民健康保険特別会計の施設勘定については、年々経営状態が悪化している。担当医師の診療方針について町で指導することは難しいため、直営診療所として人員体制、診療時間等の経営方法や、あり方自体を今後研究する必要があると考える。

今後も自主財源はそれほど増加せず、少子高齢化はますます進み行政経費が増大するなか、一層の行財政改革の推進、防災体制の強化、安心安全なまちづくりを期待するものである。

別表1

平成26年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

項目名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現 額 %	対調定 額 %	構成割 合 %
01 町 税	3,533,700,000	3,677,056,871	3,510,604,373	17,330,395	149,122,103	23,095,627	99.35	95.47	34.47
02 地方譲与税	117,000,000	106,353,000	106,353,000		0	10,647,000	90.90	100.00	1.04
03 利子割交付金	6,000,000	6,028,000	6,028,000		0	△ 28,000	100.47	100.00	0.06
04 配当割交付金	5,000,000	17,188,000	17,188,000		0	△ 12,188,000	343.76	100.00	0.17
05 株式等譲渡所得割交付金	200,000	13,102,000	13,102,000		0	△ 12,902,000	6,551.00	100.00	0.13
06 地方消費税交付金	312,000,000	326,253,000	326,253,000		0	△ 14,253,000	104.57	100.00	3.20
08 自動車取得税交付金	16,000,000	11,239,000	11,239,000		0	4,761,000	70.24	100.00	0.11
11 地方特例交付金	15,000,000	15,001,000	15,001,000		0	△ 1,000	100.01	100.00	0.15
12 地方交付税	2,145,393,000	2,176,881,000	2,176,881,000		0	△ 31,488,000	101.47	100.00	21.38
13 交通安全対策特別交付金	3,000,000	2,904,000	2,904,000		0	96,000	96.80	100.00	0.03
14 分担金及び負担金	238,213,000	246,514,556	239,017,131		7,497,425	△ 804,131	100.34	96.96	2.35
15 使用料及び手数料	52,994,000	62,696,769	52,643,310		10,053,459	350,690	99.34	83.96	0.52
16 国庫支出金	919,801,000	756,497,519	756,497,519		0	163,303,481	82.25	100.00	7.43
17 県支出金	465,605,000	447,383,790	447,383,790		0	18,221,210	96.09	100.00	4.39
18 財産収入	12,925,000	10,056,825	10,042,425		14,400	2,882,575	77.70	99.86	0.10
19 寄附金	8,321,000	7,273,061	7,273,061		0	1,047,939	87.41	100.00	0.07
20 繰入金	25,807,000	22,532,967	22,532,967		0	3,274,033	87.31	100.00	0.22
21 繰越金	522,588,000	522,588,380	522,588,380		0	△ 380	100.00	100.00	5.13
22 諸収入	430,466,000	426,044,674	424,924,574		1,120,100	5,541,426	98.71	99.74	4.17
23 町 債	1,891,400,000	1,515,800,000	1,515,800,000		0	375,600,000	80.14	100.00	14.88
歳 入 合 計	10,721,413,000	10,369,394,412	10,184,256,530	17,330,395	167,807,487	537,156,470	94.99	98.21	100.00

別表2

平成26年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

項目名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額 の予算現 額に対す る割合 %	不用額の予 算現額に対 する割合 %	構成割合 %
01 議会費	107,060,000	105,659,074		1,400,926	1,400,926	98.69	1.31	1.08
02 総務費	1,090,627,000	949,658,086	52,350,000	88,618,914	140,968,914	87.07	8.13	9.74
03 民生費	2,990,100,000	2,915,630,592	2,089,000	72,380,408	74,469,408	97.51	2.42	29.89
04 衛生費	1,170,945,000	1,138,790,021		32,154,979	32,154,979	97.25	2.75	11.66
06 農林水産業費	649,843,000	602,649,476	13,286,000	33,907,524	47,193,524	92.74	5.22	6.18
07 商工費	537,533,000	520,240,601	3,119,000	14,173,399	17,292,399	96.78	2.64	5.33
08 土木費	1,127,475,000	951,113,120	52,000,000	124,361,880	176,361,880	84.36	11.03	9.75
09 消防費	451,447,000	435,548,611		15,898,389	15,898,389	96.48	3.52	4.47
10 教育費	1,699,007,000	1,295,024,416	297,217,000	106,765,584	403,982,584	76.22	6.28	13.28
11 災害復旧費	24,112,000	17,375,206		6,736,794	6,736,794	72.06	27.94	0.18
12 公債費	832,497,000	822,990,507		9,506,493	9,506,493	98.86	1.14	8.44
14 予備費	40,767,000			40,767,000	40,767,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	10,721,413,000	9,754,679,710	420,061,000	546,672,290	966,733,290	90.98	5.10	100.00

歳入合計	10,184,256,530	円
歳出合計	9,754,679,710	円
差引残高	429,576,820	円